

# トランプ農政の開始と農業予算の削減圧力

主席研究員 平澤明彦

米国のトランプ大統領就任(1月19日)から5か月以上が経過し、現政権の農業政策の方向性が少しずつ明らかとなりつつある。その主な動向として、農務長官、農業振興の大統領令(13790号)、農業予算について紹介する。農業に好意的な側面と、農業関連予算の削減を目指す財政保守派の影響とがせめぎ合っていることが読み取れよう。

## 1 新農務長官とその役割

4月25日にパーデュー農務長官が就任した。異例に遅い就任となったが、これは長官候補が大統領就任の前日まで決まらなかったうえ、パーデュー氏自身の事業に関する利益相反の調整に時間がかかったためである。

政治家としてのパーデュー氏は元ジョージア州知事であり、トランプ氏が大統領選挙戦中に組織した農業顧問団の一員であった。また、それ以前は同州の下院および上院議員(途中で民主党から共和党に転換)を務めた。

パーデュー氏は農業との関わりが深く、数百にのぼる農業関係諸団体が農務長官就任を支持した。農家出身で獣医の教育を受けた後、40年にわたり穀物・肥料等の事業(11の穀物エレベーターを保有)に関わり、複数の農業関係団体で役員を務めた。大統領もパーデュー氏と穀物産業のつながりを重視したという。

就任にかかる上院の承認手続きでは、貿易や労働力に関する要望が多かった。パーデュー農務長官は、農務省を率いてそうした施策を推進するとともに、大統領の急進的な方針を和らげる役割が期待されている。例えば、農務長官は農場の不法移民労働者が米国に合法的にとどまれるよう、総合農業団体であるファームビューロー出身の弁護士を起用して

方策を検討中であると述べている(Harvest Public Media, 4 May 2017)。また、報道によれば農務長官は商務長官とともに大統領を説得して、NAFTA(北米自由貿易協定)からの脱退を防いだという(Washington Post, 27 May 2017)。

なお、歴代の農務長官にはコーンベルトを擁する中西部の出身者が多く(過去5人のうち4人)、南部の州が農務長官を出すのは23年ぶりである。しかも、現在はファームビューローの会長(ジョージア州)と下院農業委員会の委員長(テキサス州)も南部出身である。こうした状況は、南部を主産地とする農産物、とりわけ2014年農業法で不足払い・収入ナラシを廃止されて窮地に立つ綿花部門にとって有利に働くであろう。

## 2 農業振興の大統領令

農務長官の就任当日に、大統領は官邸(ホワイトハウス)で農業者円卓会議を開催し、その席上で「米国農業・農村の繁栄促進にかかる大統領令」(大統領令13790号)に署名した。

この大統領令は、閣僚級の省庁横断特別委員会を設置(第3条)し、取り組むべき分野と13の課題を明示した。それらについて農務長官は、変更すべき法律・規制・政策をとりまとめ、大統領に180日以内に報告する(第5条)。検討に際しては農村の利害関係者から意見をきくことも定めた(第4条)。農務長官は就任当初から半年間の宿題を得た格好である。

### 課題の概要(大統領令13790号)

- (i) 各種障壁の排除
- (ii) 革新と技術の採用促進
- (iii) 教育機会の強化拡大
- (iv) 地域の事情に即したプログラムを実施できるようにすること

- (v) 小規模事業特有の事情を尊重すること
- (vi) 防除資材の見直し・承認において利用可能な最良の科学に依拠すること
- (vii) 労働力の確保
- (viii) 家族農場等の継承・存続の促進(相続制や税評価の変更など)
- (ix) 10公有地で経営許可を得る際の水利用者の私的所有権
- (x) 食品安全性にかかる規制と政策が科学に基づき農業特有の事情に対処すること
- (xi) 国産農産物の生産・輸出・利用の奨励
- (xii) 農村関連のエネルギー生産
- (xiii) 公有地における資源利用の制約

課題として挙げられた項目をみると、移民労働力(vii)やバイオ燃料(xii)、環境規制の緩和(i)、相続税(viii)といった農業団体の関心事項と対応していることがわかる。また、防除資材(vi)や食品安全性(x)にかかる規制は、資材および食品産業の関心事項である。

こうした農務長官の人選や大統領令をみる限りでは、トランプ政権は農業部門に好意的な方向を打ち出しているようである。しかし、次にみる農業予算は様相が異なる。

### 3 農業予算の動向

5月23日に公表された大統領予算案(予算教書)は、軍事費を拡大しながら2027年に財政収支均衡を実現するため、それまでに民生分野の予算を3割近く削減する内容であった。農業関連予算もその一環として大幅に削減する。

農業予算のうち、毎年予算策定で規模を定められる「裁量的支出」は少なく、農業法等に基づく「義務的支出」が大部分を占めている。予算教書では、農務省の裁量的支出を2018財政年度(17年10月開始)に20.5%削減する。義務的支出も、方法は示されていないが削減する。とくに、農業法予算の8割近くを占める低所得者向け食糧援助(SNAP)については、州政府の財政負担導入(2023年以降は25%)などにより、10年間合計(以下同じ)で1,932億ドル(28.1%)削減する。それ以外の農業法に関する予算も380億ドル削減する。主な内訳は作

物保険285億ドル(35.6%。保険料助成の受給上限額導入、収穫時価格オプションの廃止など)、保全プログラムの簡素化57億ドルなどである。

こうした予算内容は、財政保守派の影響が色濃い。その立案には、保守強硬派のシンクタンクであるヘリテージ財団の出身者がホワイトハウスのスタッフとして関与しており、同財団の予算提案と類似点が多いと指摘されている(Washington Post, 27 Mar 2017)。しかも、策定にあたった行政管理予算局のマルバニー局長は、かつて下院の茶会派議員であった。

予算教書はあくまでも大統領の要望にすぎず、実際の予算策定権限は議会にある。SNAPの大幅削減には、民主党や上院に加えて下院の穏健な共和党議員も反対するとみられている。農業予算削減に対する農業関係議員の反発も強い。農務長官も、教書の大幅な予算削減はおそらく実現しない旨の発言をしている。とはいえ、少なくとも18年の中間選挙までは上下両院とも共和党が多数党であり、これまでよりも保守派寄りの予算編成となる可能性は高いとみられる。

6月27日に公表された下院農業歳出小委員会の18年度農業予算草案は、前年より減額となったものの、その削減幅は予算教書より大幅に圧縮された。

一方、下院予算委員会において共和党の財政保守派は、今後検討される減税の財源の一つとして、SNAPなど義務的支出の削減を目指している。義務的支出は、本来農業法などの法律で定められるが、「財政調整」(reconciliation)手続きを用いれば予算編成の中で削減できる。しかも、上院で過半数により可決できるようになる(通常は60%を上回る賛成が必要)ため、共和党の議席数だけで成立が可能となる。その場合、農業法をつかさどる農業委員会の発言力は弱まることになる。

SNAPや農業補助金への削減圧力は、18年以降の次期農業法へ向けて今後も続くと思われる。農業部門は厳しい交渉を迫られよう。

(ひらさわ あきひこ)